CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田広報

特集号5/20

平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

「公共施設適正配置構想」
特集号

問合せ　公共施設適正配置
推進本部事務局
☎3264-0151　内線 2171 2181

千代田区公共施設適正配置構想

みんなでひらく21世紀へのとびら

—7複合施設「施設建設基本構想(案)」概要—

定住人口を回復し、魅力的な街づくりを実現するため、昨年12月「公共施設適正配置構想」を区民の皆さんにお示ししました。以来多くのご意見等があり、区ではこれらを踏まえながら「住み、住み続けられ、住んでいて良かった」と思える千代田の街づくりを目指していきます。

この度、この構想に基づき平成5年度に着手する7つの施設について、設計等の指針となる「施設建設基本構想(案)」をとりまとめました。

今後、この基本構想について、区民の皆さんの意見や要望などをお聞きしていくため、その概要を紹介します。

本年4月、第一回区議会臨時会において、公共施設適正配置構想の推進に係わる当面必要な経費を中心とした補正予算が議決されました。

この補正予算では、区民の皆さんが、施設の内容や機能を理解しやすいよう、また、イメージしやすいような素材づくりの経費、本構想について区民の皆さんに、より一層のご理解を深め、広げていただくための経費が骨格となっています。

今後、今までに頂いたご意見やご要望、さらには今回の「施設建設基本構想(案)」に対するご意見等を踏まえ各複合施設の「施設建設基本構想」としてとりまとめていきます。

この、7つの複合施設の内容について、機能別に紹介します。

平成5年度から着手する新たな施設

複合施設名	新施設の内容	現施設名	建設年度
外神田三丁目 複合施設	小学校、幼稚園 保育園、児童館 まちかど図書館	芳林小学校 芳林幼稚園	平成5～6年度
神田司町二丁目 複合施設	小学校、中学校、幼稚園 教育研究所、まちかど図書館 国際交流センター 地域区民館 ストックヤード	神田小学校 神田幼稚園 神田公園出張所 神田公園区民会館 神田児童公園	平成5～7年度
平河町二丁目 複合施設	中学校 地域体育館 まちかど図書館	麹町中学校	平成5～7年度
神田小川町三丁目 複合施設	総合文化施設［生涯学習センター、芸術文化ホール、歴史民俗資料館、図書館(本館)］ 地域事務所	小川小学校 小川幼稚園	平成5～7年度
西神田二丁目 複合施設	区民住宅、職務住宅 ショッピングプラザ 保育園、児童館	西神田小学校 西神田幼稚園	平成5～7年度
岩本町二丁目 複合施設	区民住宅、福祉住宅 高齢者在宅サービスセンター 福祉作業所	今川小学校 今川幼稚園	平成5～7年度
神田神保町二丁目 複合施設	地域区民館、ストックヤード 区営住宅、職員住宅	神保町出張所 神保町区民会館 区立神保町住宅 神保町職員住宅	平成5～7年度

◎「施設建設基本構想(案)」に対するご意見・ご要望については、公共施設適正配置推進本部事務局までお寄せください。

西神田二丁目複合施設

所在地	西神田2-6-18（現 西神田小学校・同幼稚園）		
予定延床面積	約21,000㎡	敷地面積	3,269.45㎡
施設名	○区民住宅○職務住宅○ショッピングプラザ○保育園○児童館		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	区民住宅、職務住宅
中層ゾーン	
低層ゾーン	保育園、児童館、ショッピングプラザ

複合施設関連図

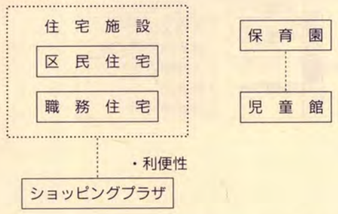

現在の西神田小学校・幼稚園の敷地に建設する、区民住宅、職務住宅、ショッピングプラザ、保育園、児童館からなる複合施設です。

区民住宅は、ファミリー層向けを中心とする公共住宅で、入居対象者は世帯の収入がおおむね収入分位の25%～80%の範囲内にある区内居住者としますが、親もしくは子が区内に居住している方、本区に勤務先がある方も対象としていきます。また、家賃は、家族構成や世帯収入に応じて、世帯収入の概ね25%程度を限度に負担可能な額を考えています。

職務住宅は、特別養護老人ホーム等で働く寮母、看護婦などのための住宅で、緊急事態への対処や福祉専門職の人材確保のために設置するものです。

ショッピングプラザは、区が施設を提供し、関係業界の協力を得て、生鮮三品（野菜、魚、肉）を小売する店舗であり、地域住民や居住者の利便性の確保の観点から区民住宅に併設するものです。

保育園は、現西神田保育園と飯田橋保育園の地域を考慮して配置したものであり、延長保育や障害児保育を充実するとともに、0歳児保育や一時保育、育児相談の実施を図っていきます。

児童館は、現西神田児童館とほぼ同様の地域を対象に配置したものであり、児童の健全な遊び場を提供し、子どもコミュニティ形成の場として機能や設備の充実を図っていきます。

岩本町二丁目複合施設

所在地	岩本町2-15-14（現 今川小学校・同幼稚園）		
予定延床面積	約11,200㎡	敷地面積	2,350.09㎡
施設名	○区民住宅○福祉住宅(高齢者住宅)○高齢者在宅サービスセンター○福祉作業所		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	区民住宅、福祉住宅
中層ゾーン	
低層ゾーン	高齢者在宅サービスセンター、福祉作業所

複合施設関連図

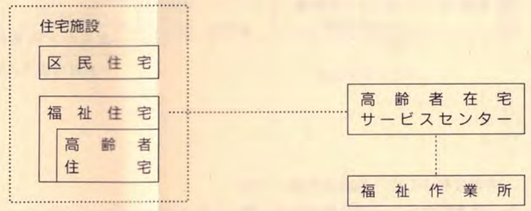

現在の今川小学校・幼稚園の敷地に建設する、区民住宅、福祉住宅、高齢者在宅サービスセンター、福祉作業所からなる複合施設です。

区民住宅の内容は、西神田二丁目複合施設と同様です。

福祉住宅については、高齢者のための住宅を整備します。この高齢者住宅には、管理人を配置するとともに、緊急時に対応する設備を備えるほか、併設される高齢者在宅サービスセンターとの連携も図っていきます。

高齢者在宅サービスセンターは、虚弱な高齢者や寝たきり高齢者が、住み慣れた地域で家族や隣人との交流を保ちながら、できるかぎり在宅のまま、快適な生活を送れるよう通所や訪問による各種サービスを提供する施設です。

また、この施設には、健康高齢者のための機能も備えることとします。

福祉作業所は、これまでの機能の充実を図るとともに、今後建設される「(仮)障害者総合福祉センター」との役割分担を図る中で中軽程度の障害者を対象として整備・拡充を図っていきます。

神田神保町二丁目複合施設

所在地	神田神保町2-40（現 神保町出張所、神保町区民会館、区立神保町住宅、神保町職員住宅）		
予定延床面積	約5,200㎡	敷地面積	831.37㎡
施設名	○地域区民館○ストックヤード○区営住宅○職員住宅		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	区営住宅、職員住宅
中層ゾーン	
低層ゾーン	地域区民館、ストックヤード

複合施設関連図

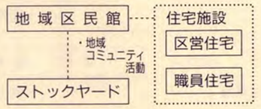

現在の神保町出張所、区民会館、区立神保町住宅、職員住宅の敷地に建設する、地域区民館、ストックヤード、区営住宅、職員住宅からなる複合施設です。

地域区民館は、子どもからお年寄りまでが気軽に立ち寄れる地域に開かれた施設として整備するとともに、高齢者や障害者も使いやすい施設としていきます。

ストックヤードは、回収した有価物(古紙、布、ビン等)を回収業者に引き渡すまでの間、分別して保管するための場所であり、地域コミュニティ活動との関連性から地域区民館に併設したものです。

区営住宅は、従来の区立住宅を建て替え、居住水準の向上を図り、公営住宅法に基づく区営住宅とし整備するものです。

職員住宅は、非常災害時における要員確保を目的とする住宅ですが、狭小な居住スペースの改善を図るなど、職員の福利厚生の面からも整備していきます。

施設の機能と内容

保育園（外神田三丁目複合施設 西神田二丁目複合施設）

施設の機能

①多様化する保育需要に対応する施設として整備します。

②延長保育、障害児保育の充実及び0歳児から5歳児までの保育、一時保育、育児相談の実施を図ります。

③乳幼児施設であることから、安全面等について配慮した施設とします。

④全室冷暖房を完備するとともに採光照明・通風・近隣騒音等に十分配慮し、快適な室内空間を確保します。

⑤公園との隣接の利点を活かした施設配置の工夫を図ります。

施設の内容

保育室	・良好な保育環境の確保
特別室	・調乳室・もく浴室・浴室・遊戯室・受渡室 ・サンルーム・洗濯室、乾燥室
給食設備	・調理室(保管庫付)
管理室等	・事務室・医務室(保健室兼用)・会議室・更衣室 ・休憩室・倉庫
園庭	・独立した園庭

児童館（外神田三丁目複合施設 西神田二丁目複合施設）

施設の機能

①幼稚園・小学校施設との併設の利点を活かす施設として整備を図ります（外神田三丁目複合施設）。

②複合施設の利点を活かす施設として整備を図ります（外神田三丁目複合施設）。

③全室冷暖房を完備するとともに採光照明・通風・近隣騒音等に十分配慮し、快適な室内空間を確保します。

④公園との隣接の利点を活かした施設配置の工夫を図ります。

施設の内容

児童館設備	・多目的ホール・プレイルーム・幼児室 ・学童クラブ室
特別室	・集会室・図書室・音楽室 ・AVルーム（外神田三丁目複合施設）・図工室 ・子育て相談室（西神田二丁目複合施設） ・科学ルーム等（西神田二丁目複合施設）
管理室等	・事務室・職員休養室・倉庫
屋外施設	・屋外遊戯場（西神田二丁目複合施設）

ショッピングプラザ（西神田二丁目複合施設）

施設の機能

①消費者が安心して利用できるよう、衛生面に配慮した施設とします。

②商品が傷むことのないよう、店舗の位置に配慮した施設とします。

③商品の搬出入がしやすいように配慮した施設とします。

施設の内容

店舗	冷蔵ケース
倉庫	冷蔵庫、冷凍庫等
管理室等	会議室兼休憩室等

高齢者在宅サービスセンター（岩本町二丁目複合施設）

施設の機能

①在宅の虚弱な高齢者を対象として、養護、生活指導、日常動作訓練などのデイ・ホーム事業を行う施設とします。

②高齢者に給食サービスを実施するための施設とします。

③巡回療浴サービスを受けられない高齢者を対象に入浴サービスを実施するための施設とします。

④身体的障害のある高齢者に対して、通所による機能回復訓練ができるような施設とします。

⑤在宅の寝たきり高齢者を介護する家族の介護指導・相談に応じられるような施設とします。

⑥福祉機器の給付、レンタル、貸与、試用サービスを実施するための機器展示コーナーを設置します。

⑦健康高齢者のための機能を併せもつ施設とします。

施設の内容

高齢者在宅サービスセンター	・日常動作訓練室・クラブ室 ・厨房・食堂・機械浴室・介助浴室・脱衣室 ・機能回復訓練室・介護者講習室 ・機器展示室・倉庫
健康高齢者のための施設	・浴室・休養室・ステージつきの団らん室等
管理室等	・事務室・面接室・会議室

福祉作業所（岩本町二丁目複合施設）

施設の機能

①障害者の就労の場が確保できる施設とします。

②日常生活や社会生活に適応できる施設とします。

③障害者の機能訓練ができる施設とします。

施設の内容

作業室等	・作業室・機能訓練室・休憩室（更衣室付） ・食堂(厨房付)・倉庫
管理室等	・事務室・会議室・相談室・医務室

福祉住宅（岩本町二丁目複合施設）

施設の機能

①都心にふさわしい住宅として、機能及び設備面にも十分配慮した施設とします。

②採光や通風に配慮するとともに、日照についても可能な限り配慮した施設とします。

③高齢者にとって居住しやすいよう、構造・設備面に配慮するとともに、緊急時に対応するため緊急通報システムを設置し管理人を配置した施設とします。

施設の内容

予定供給戸数	30戸（1DKを中心に区民住宅に準ずる）

区民住宅（西神田二丁目複合施設 岩本町二丁目複合施設）

施設の機能

①都心にふさわしい住宅として、機能及び設備面にも十分配慮した施設とします。

②採光や通風に配慮するとともに日照についても可能な限り配慮した施設とします。

③高齢者や障害者にとっても居住しやすいよう、構造・設備面に十分配慮した施設とします。

施設の内容

目標供給戸数	西神田二丁目　約200戸	岩本町二丁目　約110戸
規模別戸数	今後、検討する。	
規模	2DK(3K)を中心にバランスよく供給する。	
	1DK(2K)　30㎡程度	2DK(3K)　55㎡程度　3DK(4K)　70㎡程度

職務住宅（西神田二丁目複合施設）

施設の機能

①都心にふさわしい住宅として、機能及び設備面にも十分配慮した施設とします。

②採光や通風に配慮するとともに、日照についても可能な限り配慮した施設とします。

施設の内容

予定供給戸数	10戸（区民住宅に準ずる。(単身用))

区営住宅（神保町二丁目複合施設）

施設の機能

①都心の公営住宅として、機能及び設備面にも十分配慮した施設とします。

②採光や通風に配慮するとともに、日照についても可能な限り配慮した施設とします。

③高齢者や障害者にとっても居住しやすいよう、構造・設備面に十分配慮した施設とします。

施設の内容

目標供給戸数	約40戸	
規模別戸数	今後、検討する。	
規模	1DK(2K)と2DK(3K)をバランスよく供給する	
	1DK(2K)　30㎡程度	2DK(3K)　55㎡程度

職員住宅（神保町二丁目複合施設）

施設の機能

①都心にふさわしい住宅として、機能及び設備面にも十分配慮した施設とします。

②採光や通風に配慮するとともに、日照についても可能な限り配慮した施設とします。

施設の内容

予定供給戸数	10戸（区営住宅に準ずる(世帯用))

◎防災関係施設

災害から区民の生命と財産を守るため、各複合施設に防災機能を整備します。

防災倉庫	緊急時等に迅速な対応ができる位置に設置
飲料水の確保	緊急遮断弁等の設備
防災行政無線	防災無線屋外等受信システム機能(アンテナ設置、配線設備)

◎駐車場

駐車場は、各複合施設に付置義務を踏まえ確保します。

外神田三丁目複合施設

所在地	外神田3-4-7（現 芳林小学校・同幼稚園）		
予定延床面積	約13,000㎡	敷地面積	3,412.52㎡
施設名	○小学校○幼稚園○保育園○児童館○まちかど図書館		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	まちかど図書館、児童館
中層ゾーン	小学校
低層ゾーン	小学校、幼稚園、保育園

複合施設関連図

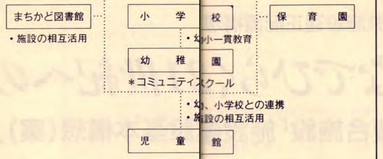

現在の芳林小学校の敷地に建設する、小学校・幼稚園・保育園・児童館・まちかど図書館からなる複合施設です。

当地区では、複合施設の内容等を検討していくため、地域の方々や淡路小学校・芳林小学校・神田保育園等の関係者の方々が集まり、新たな学校づくりの具体化に向け、盛んに協議を進めています。

区では、各地区で生まれるこうした協議機関と十分に話し合いながら、よりよい施設づくりを目指していきます。

先に可決されました公共施設適正配置構想の補正予算において、この施設につきましては、基本計画から実施設計にいたる経費も予算計上し、平成5年度からの工事に備えていきます。

神田司町二丁目複合施設

予定延床面積	約25,000㎡	敷地面積	5,723.48㎡
施設名	○小学校○中学校○幼稚園○教育研究所○まちかど図書館○国際交流センター○地域区民館○ストックヤード		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	国際交流センター、教育研究所
中層ゾーン	中学校、まちかど図書館
低層ゾーン	幼稚園、小学校、地域区民館、ストックヤード

複合施設関連図

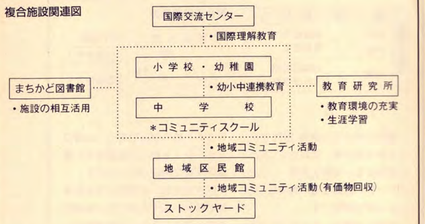

幼稚園・小学校・中学校・まちかど図書館・国際交流センター・教育研究所・地域区民館・ストックヤードの複合施設です。この複合施設の建設にあたっては、高地価で土地が限られている本区の厳しい状況の中で、区有地の有効活用と当該施設全体の効用を高めるために、現神田小学校の敷地、現神田児童公園及び神田公園出張所の敷地の一体的利用を図り、より広い校庭を確保していきます。

また、校庭は、いわゆる「学校公園」とし、植樹等により地域住民の自由利用が可能な校庭としていくとともに、防災上の拠点としても活用していきます。

一方、施設の内容ですが、幼稚園・小学校・中学校の教育上の連携による効果を最大限に活用していくとともに、国際理解教育のセンター校の役割も担っていきます。また、国際化に対応する施設として、国際交流センターも設置します。さらに、地域コミュニティ活動が多面的に展開できるよう、地域にふさわしい地域区民館を設置します。

今後、校庭の使い方や学校のあり方について、保護者、地域の皆さんと話し合いを深めていきます。

平河町二丁目複合施設

予定延床面積	約15,500㎡	敷地面積	8,555.95㎡
施設名	○中学校○地域体育館○まちかど図書館		

施設の配置

階層	施設名
中層ゾーン	中学校、地域体育館
低層ゾーン	中学校、まちかど図書館、地域体育館

複合施設関連図

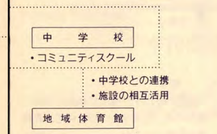

中学校を中心に、地域体育館、まちかど図書館からなる複合施設です。教育的な三つの施設が複合されることで、施設の相互活用や機能的連携をより強化し、地域の皆さんが使いやすい施設としていきます。

中学校では、21世紀を担う生徒のために、教育内容のより一層の向上と設備の充実を図っていきます。この学校づくりにあたっては、音楽室などの特別教室を地域の皆さんのコーラスの練習等にもお使いいただけるよう、最新の設備を備えて、コミュニティスクールとして広く活用していきます。

地域体育館は、温水プールやリラクゼーションコーナー等、最新の設備を用意し、地域の生涯スポーツ活動の拠点としていきます。

今後、中学校改築時の生徒の学習の場をどうするか、地域体育館の施設内容・利用方法等について、保護者や地域の皆さんと話し合いを持っていきます。

神田小川町三丁目複合施設

所在地	神田小川町3-6（現 小川小学校・同幼稚園）		
予定延床面積	約16,000㎡	敷地面積	3,179.63㎡
施設名	○総合文化施設（☆生涯学習センター☆芸術文化ホール☆歴史民俗資料館☆図書館（本館））○地域事務所		

施設の配置

階層	施設名
高層ゾーン	生涯学習センター
中層ゾーン	芸術文化ホール、歴史民俗資料館
低層ゾーン	生涯学習センター、図書館、地域事務所

複合施設関連図

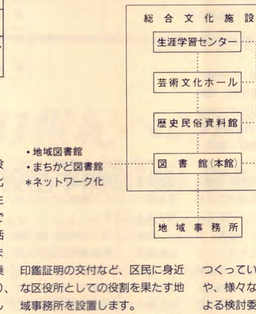

現在の小川小学校の敷地に建設する総合文化施設は、「教育と文化のまち千代田」を代表する文化・生涯学習の中心的施設となるものです。「見る」、「聞く」、「学ぶ」、「活動する」、「交流する」などさまざまな活動が結びつくことにより相乗効果が発揮できるよう表のとおり、4つの施設機能を有機的に複合した施設です。

また、この施設には、住民票・印鑑証明の交付など、区民に身近な区役所としての役割を果たす地域事務所を設置します。

今後、皆さんがいろいろな活動を楽しめるよう、質の高い施設をつくっていくため、区民の皆さんや、様々な分野の専門家の方々による検討委員会を設置するなど、幅広くご意見をうかがっていきます。

施設の機能と内容

小学校・中学校・幼稚園

施設の機能

①学習指導方法として、従来の一斉授業のみでなく、学級合同指導、グループ指導、個別指導など多様かつきめ細かい指導を可能にするため、ワークスペースを確保します。

②国際化が進展する状況の中で、自国や外国への理解を深め、国際人としての資質を育成するため、自国・帰国・外国人の児童・生徒に対する国際理解教育の一層の向上を図るため、国際理解教室を設置します。

③情報化が進む中で、学校教育においても情報活用能力の育成を図る必要があることから、各種の視聴覚機器や放送設備等を整備するとともに、コンピュータ室を設置します。

④児童・生徒の体力向上に資するため、体育館等の施設・設備の充実を図るとともに、温水プールを整備し、通年利用可能な施設とします。

⑤学校施設のうち、体育館、温水プール、校庭及び特別教室等は、積極的に地域に開放するため、施設機能面について、利用者の利便に十分に配慮します。

⑥給食時間は、気分のリフレッシュ、基本的生活習慣の育成等の面からも重要であり、豊かな食事環境を確保するため食堂を設置します。

⑦心身障害学級の児童・生徒に対して専用教室の整備・充実を図るほか、階段・廊下・トイレ等への手すり・スロープの設置やエレベーターを整備する等の十分な配慮を行います。

⑧全室に冷暖房を完備するとともに、採光照明・近隣騒音等に十分配慮し、快適な室内空間を確保します。

コミュニティスクールとは

学校を、子どもからお年寄りまで、文化・スポーツなどの活動の場として気軽に利用でき、ふれあいの輪を広げ、身近な地域からの活動を応援するコミュニティスクールとして発展させていきます。

具体的には、体育館・温水プールなどの体育施設や音楽室・家庭科室などの特別教室・多目的室等を広くご利用いただけるよう、施設整備を図っていきます。

施設の内容

▼小学校（外神田三丁目複合施設・神田司町二丁目複合施設）

普通教室	・12教室（オープン教室の採用）
心身障害学級	・専用教室の整備、充実［（仮）第六小］
ワークスペース	・きめ細かい指導が行える学習空間
特別教室	・理科室・家庭科室・図工室・音楽室・図書室・国際理解教室 ・コンピュータ室・視聴覚室・生活科室・放送室（スタジオ含む） ・茶華道室・教育相談室・資料室・準備室
多目的室等	・多目的ホール・談話コーナー・展示室
管理室等	・校長室・職員室・事務室・保健室・主事室・会議室・更衣室 ・印刷室・OA室・倉庫　・受付（警備）
給食設備	・給食調理室・食堂
体育施設	・体育館・プール（可動床）［（仮）第六小、（仮）第三中共用］
校庭	・可能な限り広く確保　・緑化を図り、公園的機能を確保 ・100m走路を確保［（仮）第六小、（仮）第三中共用］
身障者への配慮	・教室、トイレ、エレベーター、スロープ等

▼中学校（神田司町二丁目複合施設・平河町二丁目複合施設）

普通教室	・18教室［（仮）第三中］ ・21教室［（仮）第一中］
心身障害学級	・専用教室の整備、充実［（仮）第一中］
ワークスペース	・きめ細かい指導が行える学習空間
特別教室	・理科室・家庭科室・美術室・音楽室・図書室・資料室・LL教室 ・コンピュータ室・国際理解教室・視聴覚室・放送室（スタジオ含む） ・技術室・茶華道室・準備室・生徒会室・教育相談室
多目的室等	・多目的ホール・談話コーナー・展示室
管理室等	・校長室・職員室・事務室・主事室・保健室・会議室・更衣室 ・印刷室・OA室・受付（警備）・倉庫
給食施設	・給食調理室・食堂
体育施設	・体育館・格技場・プール［（仮）第六小、第三中は共同］
校庭	・可能な限り広く確保・緑化を図り、公園的機能を確保 ・100m走路を確保［（仮）第三中、（仮）第六小共用］
身障者への配慮	・教室、トイレ、エレベーター、スロープ等

▼幼稚園（外神田三丁目複合施設・神田司町二丁目複合施設）

保育室	・良好な保育環境の確保
特別室	・遊戯室　・ホール
管理室等	・職員室　・主事室　・教材室　・更衣室　・倉庫
園庭	・独立した園庭
プール	・専用プール

国際交流センター（神田司町二丁目複合施設）

施設の機能

①内外からの来賓者を接待する来賓接待室、各種儀典及びレセプションが行える会場、区民と外国人が交流を行える場としての「国際交流サロン」を設置します。

②外国人に対し、千代田区の歴史・文化等に関する情報、区政全般に関する情報、その他各種情報等の提供が行える施設とします。

③居住外国人、長期滞在する外国人に対して生活相談等を行う相談室を設置します。

④内外姉妹・友好都市の資料の展示機能を有する施設とします。

施設の内容

・各種儀典会場、レセプションルーム
・来賓接待室
・国際交流サロン
・資料展示室
・相談室

まちかど図書館（外神田三丁目複合施設、神田司町二丁目複合施設、平河町二丁目複合施設）

施設の機能

①区民の自主的な学習、余暇時間の有効活用のために資料や場の提供を図ります。

②コンピュータシステムを導入し、本館とのオンライン化を図ります。

施設の内容

図書閲覧方式	・開架式（蔵書数2～3万冊） ・ブラウジングコーナー（軽読書席）
管理室等	・事務室・図書整理室

教育研究所（神田司町二丁目複合施設）

施設の機能

①学校教育を支援する調査・研究、情報収集・提供、教育相談及び指導等のための資料や場を提供します。

②幼児・児童・生徒の自主学習を支援するための資料や場を提供します。

③区民や教職員の研修のための資料や場を提供します。

施設の内容

管理・研修機能	・事務室・研究室・研修室・保健室・更衣室
教育相談機能	・待合室・面接室・遊戯室・箱庭観察室 ・教育相談研修室・電話相談室・学習室
情報センター機能	・資料室・郷土学習室・コンピュータ室
幼児・児童・生徒の自主学習支援機能	・科学教育センター理科実験観察室 ・美術、工芸教室・音楽室・展示ホール

地域体育館（平河町二丁目複合施設）

施設の機能

①地域のスポーツ・レクリエーション大会等が開催可能な競技場、プール、トレーニングルーム等を備えた施設とします。

②中学校施設との併設の利点を活かす施設として整備します。

③高齢者、障害者や初心者の利用を考慮した施設とします。

④保健所との連携を密にして、区民の健康づくりに寄与するシステムを導入します。

施設の内容

競技場	・バスケットボールコート、バレーボールコート等 ・天井高、バレーボールに支障のない高さ
トレーニングルーム	・オープンスペース ・心肺持久力マシーンコーナー ・筋力トレーニングコーナー ・フリーウエイトコーナー ・リラクゼーションコーナー
温水プール	・一般用プール（中学校と共用）・幼児プール
ランニングコース	・更衣室、通路等の上部を利用して、競技等に支障のないように整備する
管理室等	・体力、スポーツ相談室・事務室・倉庫 ・器具庫・更衣室・シャワールーム ・ロビー、ミーティングルーム

地域区民館（神田司町二丁目複合施設 神田神保町二丁目複合施設）

施設の機能

①町会等の地域活動や各種団体等の自主活動のための視聴覚機能等を備えた会議室・集会施設とします。

②区民の憩いの場、情報提供の場としてサロン、ギャラリーを提供します。

施設の内容

集会室	・多目的集会施設　・洋室、和室 ・料理実習室（神田神保町二丁目複合施設） ・給湯室、収納庫（椅子、机等） ・舞台、音響、照明等の設備
サロン ギャラリーコーナー	・くつろげる雰囲気を創出するため、ソファーやテーブル、植物を配置 ・絵画や写真、生花等の展示が行えるギャラリーコーナーを設置 ・コミュニティ情報や区政情報を提供できるようニューメディア機器を配置 ・資料コーナー
その他	・事務室等

総合文化施設（神田小川町三丁目複合施設）

生涯学習センター

施設の機能

区全体の生涯学習関係機関のセンター的機能を持ち、生涯学習に関する調査・研究・企画調整、文化・スポーツ等の学習情報の提供・学習相談、高度な学習や発表・交流の機会と場の提供などを行うことにより、自主的学習活動を支援するとともに、地域の活性化と地域文化の向上を図る施設とします。

また、女性の学習活動の拠点となる機能の整備を図っていきます。

施設の内容

・情報相談コーナー
・集会室、実習室
・映像ホール、スタジオ
・エントランスホール
・事務室、情報処理室等

芸術文化ホール

施設の機能

千代田区に住み、働き、学び、集う人々が融合し、新しい生活都心文化の創造を図るために、音楽を中心に演劇・舞踊などの文化・学習活動の発表の機会と場を提供する施設とします。

施設の内容

・舞台、客席
・ロビー
・リハーサル室、楽屋等

歴史民俗資料館

施設の機能

千代田区の歴史・伝統・文化の継承・発展を図るために、本区の歴史・民俗等の調査・研究、展示、資料の収集・保存などを行う施設とします。

施設の内容

・展示室
・収蔵庫等

図書館（本館）

施設の機能

大規模な蔵書能力を有した図書館として整備する一方、地域図書館、まちかど図書館をネットワークする中央図書館として位置づけます。

この図書館は、区民の自主的な学習や余暇時間の有効活用のための資料や場を提供するものであり、マルチメディアの情報図書館とします。

施設の内容

・開架図書室
・参考調査室、閲覧室
・閉架図書室
・図書整備室等

ストックヤード（神田司町二丁目複合施設 神田神保町二丁目複合施設）

有価物回収のための保管・分別スペースを確保します。

施設の内容

・使用団体ごとに区分けした保管スペース
・分別作業スペース
・回収車の搬出入スペース
・換気装置
・水道設備等

地域事務所（神田小川町三丁目複合施設）

施設の機能

①住民が利用しやすいよう、各種手続き申請コーナー等に余裕のあるスペースを確保します。

②住民に充実した行政サービスを提供していけるよう、OA機器の有効活用を図ります。

③区民に対して各種行政情報を提供していくための「区政情報PRコーナー」を設置します。

④区民が気軽に区政に対する意見等が述べられる場としての応接コーナーを設置します。

施設の内容

事務室	・OA機器の設置に配慮したスペースを確保 ・来所者の応接コーナー ・備品類の格納倉庫等
各種手続き申請コーナー 区政情報PRコーナー	・区民の利用に配慮したスペースを確保